

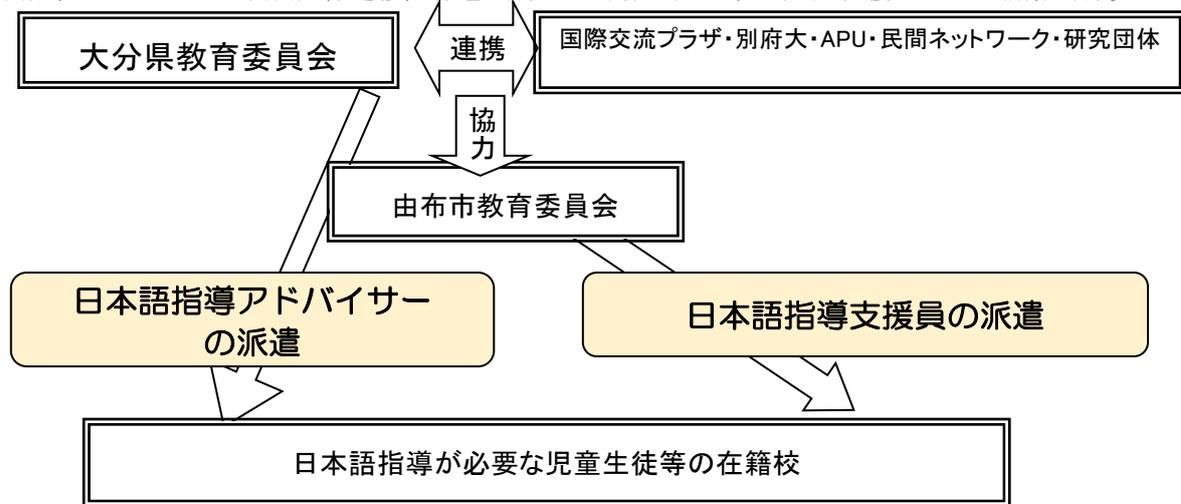
令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【由布市教育委員会】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○日本語指導アドバイザーと日本語指導支援員の派遣を行うことを事業の柱とし、全県的な支援システムの構築を行う。



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

- 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事7名、
- 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員30名、
- 立命館アジア太平洋大学言語教育教員、別府大学日本語教育担当教員、
- おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
- 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

合計50名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○日本語指導者養成研修・連絡会(3回)

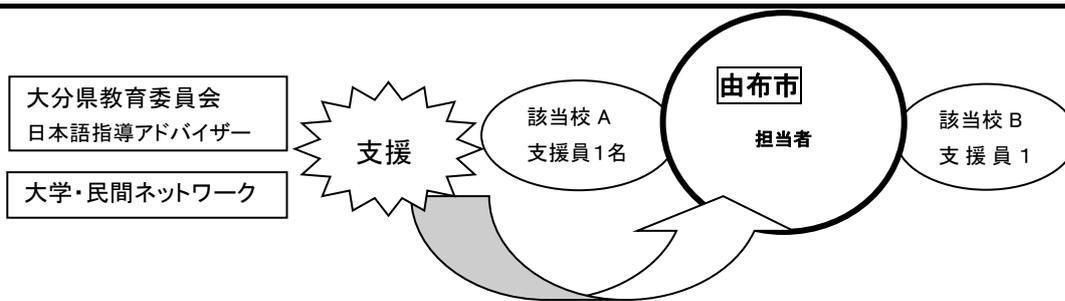
- 第1回:日本語指導を必要とする児童生徒の現状を知る
- 第2回:外国人児童生徒等教育施策について
- 第3回:外国人児童生徒等のための日本語指導

○日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

- 第1回:中期以降の日本語指導について  
連絡会「子どもの中期以降段階での日本語指導の留意点とは？」
- 第2回:技能別日本語プログラム  
連絡会「教科につながる日本語指導」

(2) 学校における指導体制の構築

○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを派遣し、DLA や学校の体制づくりを推進する。



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 日本語指導者養成研修・連絡会を年3回実施(7月～8月)※文部科学省ホームページ掲載資料活用
- 「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施(5・10月調査)

(4)成果の普及

- 成果や実践を日本語指導者養成研修・連絡会で交流。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を行
  - ・2校(1校当たり週2時間×4週を基本とし、在籍人数及び月数により割り当て)
- 支援員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修を年2回参加。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・運営協議会を実施するに当たり、日本語指導アドバイザーを通じて県全体の現状を知ることができ、それを踏まえて由布市の状況を認識することができた。

○課題

- ・特に日本語指導員の配置を行った学校において積極的に参加することで、他地域の取組を取り入れ、より良い体制とできるよう図っていききたい。

(2)学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導支援員を派遣することで児童生徒に日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施し、日本語指導アドバイザーの助言を受けながら、校内の支援体制を構築していくことができた。
- ・日本語指導アドバイザーの支援を受け、校内に広く研修を行ったことで、日本語指導支援員のみならず学校全体で日本語指導に携わっていくという機運を醸成することができた。

○課題

- ・新規に転入があった学校に派遣してきたが、次年度は新就学者、新規転入者に対応し、早めに指導体制を整えられるよう取り組んでいきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・研修や連絡会を実施することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し、日本語指導アドバイザーの助言により見直していくことができた。

○課題

- ・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために日本語能力の測定が必要になる。

(4)成果の普及

○成果

・日本語指導者養成研修・連絡会に参加し、日常実践の交流をすることで、新たな知見と指導力向上につながる情報を得ることができた。

○課題

・日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場に参加していきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。特に、日本語が全く話せなかった児童も、短期間の指導ではあったが程度の向上が認められた。

・日本語指導支援員研修では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

・個別には日本語がレベルアップした児童生徒が多かった。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。

・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

・基本とする日本語指導員の派遣時間では、指導が十分でないとの声があり、派遣時間の拡充や地域人材の活用などの対応を模索する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	0人 (0園)	2人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		2人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

・引き続き日本語指導アドバイザーを派遣し、今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。

・次年度に向けて事業立案の準備をすすめていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。